

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-18(政策5-施策①))

施策名	中心市街地活性化基本計画の認定〔政策5. 地域活性化の推進〕					
施策の概要	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画の認定を行う。					
達成すべき目標	中心市街地の活性化のための基本計画を支援することにより、都市機能の増進及び経済活力の向上が推進され、地域の活性化が図られる。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	3,131	2,645	2,311	12,102
		補正予算(b)	△ 439	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	2,692	2,645	2,311	
執行額(千円)	2,160	804	1,603			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)	
	「新成長戦略」について 閣議決定		平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。	

測定指標	認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		100%	—	100%	100%	100%	100%	—
	年度ごとの目標値		—	100%	100%	100%	100%	
	計画期間が終了した計画について、期間終了後に行ったフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合	基準値	実績値					目標値
—		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
—		—	—	—	—	—	50%	
年度ごとの目標値			—	50%	50%	50%	50%	

※平成22年度及び平成23年度で計画期間が終了した市町村からの報告は現在取りまとめ中のため(H22は1件、H23は13件)、暫定値。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	認定中心市街地活性化基本計画は、連携した支援措置を受けることができた。平成22年度及び平成23年度に計画期間が終了した計14件については、フォローアップ調査未了のため実績値はなし。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成20年度から平成23年度の「中心市街地基本計画の実施状況に関する市町村からの報告について」において、認定中心市街地活性化基本計画上の目標について、達成可能であると見込んでいた市町村が多く、達成に向けて進展があった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>自治体によるフォローアップ内容、中心市街地の状況把握の内容を注視し、基本計画の見直しに対して適切に対応するなど、本制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授) 田城孝雄氏 より平成24年6月14日に以下のようなご意見を伺った。 新成長戦略に基づく施策であるので、良い成果を期待している。それぞれの指定地域で得られた知見の一般化・普遍化への道筋も大事である。成功事例を各地域でも参考になるよう事例公表等早く展開してもらいたい。それが国全体の成長への底上げにもなる。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「中心市街地活性化基本計画の実施状況に関する市町村からの報告について」(平成24年6月29日) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/chukatu/followup/120629followup.html
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 柳澤 伸治	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-19(政策5-施策②))

施策名	構造改革特区計画の認定〔政策5. 地域活性化の推進〕					
施策の概要	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。					
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構想の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	29,764	29,938	26,823	25,899
		補正予算(b)	△ 3,341	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	26,423	29,938	26,823	
執行額(千円)	18,507	20,184	21,365			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)		
	第174回国会菅総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日		地方の皆さまと膝をつきあわせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で地域ごとに具体的な結論を出していきます。		
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。		

測定指標	構造改革特区計画の認定件数	基準値	実績値					目標値
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		77件	-	77件	27件	45件	22件	-
	年度ごとの目標値		-	70件	70件	20件	20件	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	実績値					目標値
20年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	
70.30%		-	70.30%	59.00%	62.42%	60.66%	-	
年度ごとの目標値		-	60%	60%	70%	70%		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年度においては、構造改革特区計画の認定件数は、目標値20件に対し22件と上回った。また、地方公共団体に対する調査においても、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合(以下、「フォローアップ調査結果」という。)は、目標値70%に対し、60.66%となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>認定件数については、当初の目標を上回り、フォローアップ調査結果については、概ね目標どおりの成果を挙げていることから、地方公共団体が実施する事業において、経済社会の構造改革の推進及び地域の活性化において一定の成果があったものと考えている。「フォローアップ調査結果」の目標が未達となった要因を挙げるとすれば、観光客数、宿泊者数及び交流人口の増加を目標としている地方公共団体が多かった中で、震災の影響や景気低迷などにより、観光客数が目標見込みを下回ったことなどによるものである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>新規特例措置の一層の実現及び特例措置が一層活用されるような制度周知を図りながら、地方公共団体の意向を踏まえ、引き続き推進する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授) 田城孝雄氏 より平成24年6月14日に以下のようなご意見を伺った。フォローアップ調査に関して現在実施している認定特区全体の集計だけでなく、特例措置ごとにアンケート結果を集計する等も含めると分野ごとの目標達成状況等が把握出来て良い。全国展開になった特例措置をもっとアピールする必要がある。折角いい事例であるので広く周知を望む。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○認定件数 <ul style="list-style-type: none"> ・認定された構造改革特別区域計画について(第26回～第28回)(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/ninteisinsei.html) ○フォローアップ調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定地方公共団体に対して実施した「構造改革特区計画のフォローアップに関する調査」に基づく回答データ
---------------------------	---

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 長屋 正人	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-20(政策5-施策③))

施策名	地域再生計画の認定〔政策5. 地域活性化の推進〕					
施策の概要	自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定を行う。					
達成すべき目標	地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取組を推進することで、持続可能な地域の形成を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	54,019	44,195	35,130	29,392
		補正予算(b)	△ 2,786	△ 7,980	△ 6,200	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	51,233	36,215	28,930	
執行額(千円)	35,884	24,417	20,428			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	「新成長戦略」について閣議決定		平成22年6月18日	これからの国の地域振興策はNPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。		

測定指標	地域再生計画の認定件数	基準値	実績値					目標値
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		100	—	100	256	134	58	—
	年度ごとの目標値			160	340	150	70	
	計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	実績値					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
66.04		—	—	—	—	66.04	—	
年度ごとの目標値						70.00		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年度においては、地域再生計画の認定件数は目標値70件に対し58件と約83%の目標達成件数となった。また、地方公共団体に対する調査においても、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合(以下「フォローアップ調査結果」という。)が、概ね目標を達成する状況となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○認定件数については、約83%の目標達成状況となり、フォローアップ調査結果については、概ね目標値を達成していることから、地方公共団体が実施する事業において、地域の再生及び地域の活性化において一定の成果があったものと考えている。</p> <p>○認定件数の目標が未達となった要因は、経済の低迷等による地方財政の悪化が少なからず起因していると考えられる。</p> <p>○フォローアップ調査結果による目標が未達となった要因は、用地取得の難航による事業の遅延、景気後退による雇用情勢の悪化、観光客数の減などによるものである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>地域の自主的取組を総合的に支援するため、地方公共団体の意向を踏まえ、支援措置が一層活用されるよう制度周知等を図る。予算についても、行政事業レビューの指摘を踏まえ、引き続き予算の効率的な執行を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授) 田城孝雄氏 より平成24年6月14日に以下のようなご意見を伺った。新成長戦略に基づく施策であるので、良い成果を期待している。それぞれの指定地域で得られた知見の一般化・普遍化への道筋も大事である。成功事例を各地域でも参考になるよう事例公表等早く展開をしてもらいたい。それが国全体の成長への底上げにもなる。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○認定件数 認定された地域再生計画について(第19~21回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html ○フォローアップ調査結果 計画策定地方公共団体に対して実施した「地域再生計画のフォローアップに関する調査」に基づく回答データ(平成23年度調査(平成23年度数値))については平成24年5月中旬に集計完了予定)
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 宇野 善昌	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-21(政策5-施策④))

施策名	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定〔政策5. 地域活性化の推進〕					
施策の概要	地域再生計画を基に、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を行う。					
達成すべき目標	地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国の的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化(地方再生)を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	144,608,000	103,389,000	62,000,000	61,900,000
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	870,482	▲ 11,885,731	9,375,428	
		合計(a+b+c)	145,478,482	91,503,269	71,375,428	
執行額(千円)	110,733,400	75,668,264	68,715,581			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)	
	「新成長戦略」について 閣議決定		平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。	

測定指標	事業が完了した地方公共団体に対するアンケート調査で、「交付金の持つメリットを効果的に活用できた」と回答した割合	基準値	実績値					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	70%	-	-	-	-	87%	70%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	70%	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	地方公共団体に対するアンケート調査において、交付金のメリットを「活用できた」又は「ある程度活用できた」と回答した割合が約87%となり、目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○交付金のメリットを活用できた事例としては、全体の約4割の地方公共団体が「事業や年度を超えた弾力的な執行」と回答しているほか、「予算配分の調整」、「事務の効率化」、「事業実施の効率化」との回答が多い。</p> <p>また、今後もニーズに応じて交付金を活用したいと回答した地方公共団体が約9割となり、本交付金制度が地方公共団体に評価されている。</p> <p>○交付金のメリットを活用できなかったと回答したのは9地方公共団体(うち2地方公共団体はメリットを活用できたにも回答)となっている。</p> <p>交付金のメリットが活用できなかった事例としては、「自治体の関係部局間の連携が図られず、事業実施の効率化等につながらなかった」、「年度間融通、施設間充当が、自治体内で調整がつかないこと等によりできなかった」などとなっている。</p> <p>「事業や年度を超えた弾力的な執行」等の交付金のメリットについては、地方公共団体によって活用状況に差が生じている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>本交付金を活用して行う地域の自主的・自立的な取組がより総合的かつ効果的なものとなるよう、本交付金の制度、メリットの周知を図るとともに、地域再生計画及び本交付金の実施状況やその効果について適切にフォローアップを行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授) 田城孝雄氏 より平成24年6月14日に以下のようなご意見を伺った。地域再生基盤強化交付金は、別々の省庁所管の類似施設を組み合わせることであり、効率的で良い手法である。地味な事業ではあるが、しっかりと継続してきており、効果も出ているわけだから、一般へも周知していくべきである。なんでも一括交付金化するのではなく、特定の目的に沿った予算については、目的別にしっかり確保すべきである。”
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「特になし」
---------------------------	--------

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 宇野 善昌	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-22(政策5-施策⑤))

施策名	地域再生支援利子補給金の支給〔政策5. 地域活性化の推進〕					
施策の概要	地域再生計画を基に、事業実施者が金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、国が当該金融機関を指定したうえで、予算の範囲内で利子補給金を支給する。					
達成すべき目標	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資が行われることによって、地域における雇用創出その他地域の再生に資することを目標とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	60,900	73,357	121,624	170,811
		補正予算(b)	0	0	△ 14,300	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	60,900	73,357	107,324	
執行額(千円)	25,303	66,006	94,650			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	「新成長戦略」について 閣議決定		平成22年6月18日	これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。		

測定指標	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の融資額	基準値	実績値				目標値	
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		20億円	—	20億円	48億円	65億円	110億円	—
年度ごとの目標値			—	30億円	60億円	60億円	80億円	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の融資額は、目標の80億円を上回る110億円となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成23年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資額は110億円と目標額を上回り、所期の目標は達成した。制度の浸透が図られ、支援策としての有用性が認知されたものと考えられる。なお、平成23年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる110億円の融資により、雇用効果(維持+新規)として総計2,639名が見込まれており(平成22年度は、融資額65億円による雇用効果の総計879名)、それに伴う利子補給金の支給は1年間で7,700万円(平成23年度融資額110億円×利子補給率0.7%)と、少ない経費で高い政策効果が期待できるものである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>本制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授) 田城孝雄氏 より平成24年6月14日に以下のようなご意見を伺った。 一昨年前の事後評価時に制度の周知が足りない旨を指摘して、その後制度の浸透が図られ実績が上がっていることは評価に値する。5年間利子補給金が支給される制度であるので、最初の貸付から5年間は利用促進をして新規貸付が増えると予算も必要となり、推進には予算確保も重要である。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地域再生支援利子補給金について(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html)
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 宇野 善昌	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-23(政策5-施策⑥))

施策名	環境未来都市の推進〔政策5. 地域活性化の推進〕					
施策の概要	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)の21の国家戦略プロジェクトの一つとして位置付けられた「環境未来都市」構想の実現を図る。					
達成すべき目標	選定した環境未来都市において、環境や超高齢化等の面で、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出するとともに、それらの国内外への普及展開を図ることを目標とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)			1,134,789	1,086,159
		補正予算(b)			0	
		繰越し等(c)			0	
		合計(a+b+c)			1,134,789	
執行額(千円)			578,043			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)(抄) 強みを活かす成長分野 Ⅰ. グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト 2. 「環境未来都市」構想 未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る「環境未来都市」を創設する。</p> <p>○日本再生の基本戦略(平成23年度12月24日閣議決定)(抄) 4. 新成長戦略の実現加速と強化・再設計 ③持続可能で活力ある国土・地域の形成 ○「環境未来都市」構想の推進 環境、超高齢化対応等に関し、成功事例を創出し、国内外へ普及展開するとともに、社会経済システムイノベーションの実現を目指す環境未来都市への支援を行う。</p>					

測定指標	選定した環境未来都市が策定する計画のフォローアップの結果、「目標を上回っている」「目標どおり」に該当する評価の環境未来都市の割合	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		—	—	—	—	—	—	70%
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	環境未来都市の選定	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
—		—	—	—	—	11	—	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	選定する		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年12月に11都市を環境未来都市として選定し、現在、各都市で環境未来都市計画を作成中であり、平成24年度から各都市における目標に向けて具体的に取り組むものである。
	目標期間終了時点の総括	<p>【今後の方向性】 環境未来都市に選定された各都市における目標に向けて、各都市の環境未来都市計画の策定及び事業の実施、関連予算による先端的な技術を複合的に用いる等の先導的モデル事業への支援や国内外への普及啓発を行うとともに、関連法律の活用によるより効果的な環境未来都市計画の取組の推進を実施する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授) 田城孝雄氏 より平成24年6月14日に以下のようなご意見を伺った。 新成長戦略に基づく施策であるので、良い成果を期待している。それぞれの指定地域で得られた知見の一般化・普遍化への道筋も大事である。成功事例を各地域でも参考になるよう事例公表等早く展開をしてもらいたい。それが国全体の成長への底上げにもなる。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 柳澤 伸治	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-24(政策5-施策⑦))

施策名	総合特区の推進 [政策5. 地域活性化の推進]					
施策の概要	総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。					
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)			15,265,940	14,028,305
		補正予算(b)			△82,738	
		繰越し等(c)			△2,699,502	
		合計(a+b+c)			12,483,700	
執行額(千円)			2,604			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)(抄) これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。</p> <p>○日本再生の基本戦略(平成23年12月24日閣議決定)(抄) 地域における社会経済の活性化のため、多岐の分野で総合特区制度を活用しつつ、地域の創意工夫をいかした自立的な取組を進めていく。</p> <p>○日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)(抄) 総合特区は地域の自主性と資源をいかした取組について、規制の特例措置を軸として、税制、財政、金融上の支援措置をパッケージ化して講じるもので、言わば本戦略に掲げる11の成長戦略全体を包摂し、成長に向けた活性化の突破口となるものである。</p>					

測定指標	認定国際戦略総合特別区域計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、最終計画年度の目標値に対する達成度の平均	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	28年度
		-	-	-	-	-	-	100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	認定地域活性化総合特別区域計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、最終計画年度の目標値に対する達成度の平均	基準値	実績値					目標値
-		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	28年度	
-		-	-	-	-	-	100%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	総合特区の推進に当たっては、平成23年12月22日に33の地域について総合特別区域の指定を行い、平成24年3月9日に1回目の総合特別区域計画の内閣総理大臣認定を行ったところであり、平成24年度から各区域における目標に向けて具体的に取り組むものである。
	目標期間終了時点の総括	<p>【今後の方向性】</p> <p>総合特別区域の指定を行った区域については、目標達成に必要な規制緩和措置等のための「国と地方の協議会」でのサポートを行うほか、今後の申請に向けて引き続き制度周知を行う。</p> <p>予算は、制度説明会の会場借料等の庁費、評価に係る旅費等の事務費として使用した。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	放送大学教養学部教授(順天堂大学客員教授) 田城孝雄氏 より平成24年6月14日に以下のようなご意見を伺った。 新成長戦略に基づく施策であるので、良い成果を期待している。それぞれの指定地域で得られた知見の一般化・普遍化への道筋も大事である。成功事例を各地域でも参考になるよう事例公表等早く展開してもらいたい。それが国全体の成長への底上げにもなる。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>総合特別区域の第一次指定申請の結果について (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/sinsei/dai1/kekka.html)</p> <p>総合特別区域計画の認定について(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/index.html) ※該当部分は一覧中、「平成24年3月9日 総合特別区域計画の認定について」</p>
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 田尻 直人	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------